

浜の活力再生広域プラン
令和8～12年度
(第3期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	鹿児島県ブリ等輸出拡大広域水産業再生委員会
代表者名	市田 恵八朗（鹿児島県漁業協同組合連合会 会長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東町漁協地域水産業再生委員会（東町漁業協同組合，長島町） ・ 指宿地域水産業再生委員会 （指宿漁業協同組合，山川町漁業協同組合，山川水産加工協同組合，指宿市） ・ 始良地区地域水産業再生委員会 （錦江漁協，鹿児島県漁協（錦海，福山町の各支所）、始良市，霧島市） ・ 南さつま地区地域水産業再生委員会 （加世田漁協，笠沙町漁協，坊泊漁協，鹿児島県漁協（野間池，秋目，久志の各支所）、南さつま市） ・ おおすみ岬地区地域水産業再生委員会 （鹿児島県漁協（大根占，佐多，佐多岬の各支所），南大隅町，錦江町） ・ 鹿屋地区地域水産業再生委員会（鹿屋市漁協，鹿屋市） ・ 根占地区地域水産業再生委員会（ねじめ漁協，南大隅町） ・ 北さつま漁協 ・ 鹿児島市漁協 ・ 東桜島漁協 ・ 垂水市漁協 ・ 牛根漁協 ・ 高山漁協 ・ 内之浦漁協 ・ 鹿児島県漁業協同組合連合会 ・ 九州信用漁業協同組合連合会 ・ 鹿児島県水産物等輸出促進協議会 ・ 鹿児島県 ・ 垂水市 ・ （公財）かごしま豊かな海づくり協会
オブザーバー	＝

<p>対象となる地域の範囲及び 漁業の種類</p>	<p>○対象となる地域：鹿児島県本土地域</p> <p>○漁業の種類：魚類養殖業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東 町 漁 協 : 110 経営体 ・長島町(東町漁協除く) : 7 経営体 ・指 宿 地 区 : 3 経営体 ・南 さ つ ま 地 区 : 5 経営体 ・始 良 地 区 : 2 経営体 ・鹿 児 島 市 : 5 経営体 ・垂 水 地 区 : 31 経営体 ・牛 根 地 区 : 7 経営体 ・鹿 屋 地 区 : 8 経営体 ・根 占 地 区 : 10 経営体 ・お お す み 岬 地 区 : 2 経営体 ・高 山 地 区 : 1 経営体 ・内 之 浦 地 区 : 3 経営体 <p style="text-align: center;">合 計 : 194 経営体</p> <p style="text-align: right;">※令和7度養殖実態調査(県かん水養魚協会調べ)</p>
-------------------------------	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

1 現状

本県は、全国第3位の長い海岸線（総延長 2,643 km）と南北約 600 kmに及ぶ広大な県土の周辺海域に多くの島々や天然礁を有している。また、黒潮や甑島南下水、日向冷水などの影響も加わって、各地に好漁場が形成されている。

さらに、東京湾とほぼ同面積で水深が 200mを超える鹿児島湾を有するほか、沿岸線は、長大な砂丘地帯を形成する吹上浜と志布志湾を除いては、曲折が激しく急峻なところが多いとともに、年間を通して比較的高い水温にあること等から、養殖業を展開する上で、有利な特性を有している。

なお、本県は、甑島、種子島、屋久島、奄美群島など多くの離島地域を有しており、これらの地域は大消費地へのアクセスが悪く、輸送費が高くなるなど流通面において不利な条件となっている。

国内における食用魚介類の1人当たりの消費量は、食の健康志向の高まりはあるものの、価格の高さや魚料理の面倒なイメージによる魚離れなどにより減少傾向であり、人口減少や高齢化の進行による消費人口の減少も相まって、国内における食用魚介類の消費量は減少を続けている。

一方、世界の一人当たりの食用魚介類の消費量は、水産白書によると最近 50 年間で約 2 倍に増加し、その増加ペースは衰えていない。とりわけ、元来、魚食習慣のあるアジアやオセアニア地域で顕著に増加している。

また、平成 27 年、国連では、令和 12 年（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である SDGs（持続可能な開発目標）が採択され、国内外で持続可能な漁業・養殖業に対する関心が高まっているところである。

2 輸出拡大に向けた課題

本県水産業を巡る情勢は、燃油や人件費など経営コストの高騰、消費者の少子高齢化、魚離れによる魚介類消費量の減少など、厳しい状況にある。

一方、国外では世界的な人口増加とともに、健康志向の高まりや出汁をはじめとする日本食の普及などから、現在の主な輸出先である米国や、今後、国民所得の伸びやインフラ整備が期待できるアジア地域を中心に水産物の需要は更に高まると考えられる。

また、国においては、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を定め、輸出額目標を 2030 年までに 5 兆円と設定しており、そのうち、水産物の輸出額目標は 1.2 兆円と約 4 分の 1 を占めている。

目標の達成のためには、海外市場で求められるスペック（量、価格、品質、規格）の産品を継続的に生産・販売する（＝「マーケット・イン」）体制整備が不可欠であり、これを速やかに実行するものとして、国において海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大余地の大きい「輸出重点品目」に、「ぶり」が選定されている。

また、本県では、生産・加工、輸出水産業関連団体や、大学、県等の産官学が一体となり、「鹿児島県水産物等輸出促進協議会」（以下「協議会」という。）を組織し、県内水産物及び水産加工品の輸出促進等に取り組んでいる。

このような状況の中、水産物輸出の拡大においては、以下のような課題がある。

（１）輸出用原魚の確保及び安定的供給

本県における水産物の主な輸出品目は、養殖ブリであり、北米・EUを中心に約149億円（令和6年・県聞き取り調査）となっている。これまで、本県水産物の輸出に当たっては、国際見本市等を通じて海外市場の開拓に取り組んできており、順調に増加している状況にある。

このような中、今後、更なる輸出拡大を図るためには、輸出促進対象品目の確保及び取扱量をバランス良く増大させるとともに、量・質・価格すべてにおいて、安定した供給が不可欠である。また、昨今の持続可能な漁業・養殖業に対する関心が高まっていることや、海洋環境の変化等に対応するため、天然資源に依存した養殖生産だけでなく、持続可能かつ安定供給が可能な人工種苗の導入が求められている。

（２）輸出相手国に応じた衛生基準の整備

輸出相手国が求める衛生基準やニーズに対応するHACCP等の衛生管理型施設の整備や施設登録を進める必要がある。

3 担い手の確保とスマート化

全国的な少子高齢化や人口減少もあり、水産業においても新規就業者の減少や漁業者の高齢化が問題となっている。このことから、輸出原魚の安定確保や国内外における競争力強化を図るためには、新規就業者の育成が必要である。また、デジタル技術を活用した漁業のスマート化を図り、人口減少の中でも効率的かつ安定的に輸出原魚の安定確保ができる体制を整える必要がある。

(2) その他の関連する現状等

ア 人口

鹿児島県の令和5年の人口は約155万人である。国内と同様、年々減少し、最大であった昭和30年よりも約49万人減少傾向となっている。また、65歳以上の高齢化率は、昭和30年の6.2%に比べ、令和5年は34.0%で大幅に増加している。

表 鹿児島県総人口・年齢3区分別人口割合の推移

年次	県人口総数(人)	年齢3区分人口割合(%)		
		15歳未満	15~64歳	65歳以上
昭和30年	2,044,122	37.0	56.8	6.2
令和5年	1,548,711	13.4	54.7	31.9

鹿児島県統計資料 「県人口移動調査年報(令和元年報)」より抜粋

イ 産業

令和5年の農業産出額は、5,438億円で全国第2位、水産業の海面生産額は、770億円で全国第5位、林産物生産額は、191億円であり、全国でも有数の食料供給県となっている。

令和4年度の製造業出荷額は、出荷額24,147億円で、「食料品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の比率が高いことが特徴である。

ウ 雇用・就業動向

鹿児島県の就業者割合(令和2年度国勢調査)は第1次産業8.3%、第2次産業19.2%、第3次産業72.5%であり、全国の平均に対して1次産業の比率が高いのが特徴である。有効求人倍率(令和5年度)は、1.09であり、全国平均の1.26と比べると低い値となっており、雇用の受け皿となる産業の確保、育成が大きな課題となっている。

エ 観光・交流

令和5年における鹿児島県内の宿泊施設の延べ宿泊者数は約815万人で、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により国内外からの観光客が大きく減少してから徐々に回復し、九州新幹線の利用客数が高い水準を維持していることや、クルーズ船の寄港回数増加、スポーツ合宿の受け入れ等により宿泊者数が増加してきた。今後の国内の人口減少を考えると、国内外からの誘客促進が重要であり、食の供給県としての魅力を生かした観光地づくりや体験型観光の推進を図る必要がある。

オ 物流・アクセス

本県の物流については、陸上輸送網・コールドチェーンの拡大・充実により、国と

同様に改善が進んでおり、県下の各産地から物流拠点へのアクセスは概ね整備されている。一方、定期船貨物航路及び定期航空路線により東アジア各国との連絡があるが、輸出拡大を促進するためには、輸送網の整備・充実や物流の効率化が必要である。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、鹿児島空港における定期航路が減便になるなど、観光だけでなく物流にも影響が生じている。

○港湾における定期航路

- ・川内港（韓国航路 2便/週，中国航路 1便/週）
- ・志布志港（台湾航路 1便/週，韓国航路 6便/週，中国航路 2便/週，国際フィーダー航路 2便/週）

○空港における定期航路

- ・鹿児島空港（韓国航路，台湾航路，香港航路）

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

鹿児島湾や八代海等の静穏な海域環境に恵まれている本県の養殖の生産能力を十分に活かし、ブリ等の輸出拡大を図るためには、県下の養殖業者が一体となり浜の活力の再生を図る必要がある。

各地域水産業再生委員会，県漁連，関係漁協，県，関係市町，県水産物等輸出促進協議会等で構成する広域再生委員会は，令和8年3月に策定する新たな「鹿児島県農林水産物輸出ビジョン」に基づき，本県養殖魚類の輸出に関わる者が，相互に特性や役割を認識し，一体となって養殖魚類の更なる輸出拡大を目指す。

具体的には，ブリ等の養殖魚類の輸出拡大に向け，以下に取り組む。

1. 鹿児島県の養殖魚類の輸出拡大

1) 人工種苗による安定的な養殖生産体制の構築・輸出用ブリ類の増産

① 人工種苗の安定的な生産供給体制の構築及び天然資源への負荷軽減を図るため人工種苗の積極的な導入

・県は、(公財)かごしま豊かな海づくり協会と連携し、県内ブリ類養殖業者の人工種苗ニーズ(早期種苗や増産等)に即した生産を行い、地域全体の養殖業者の人工種苗の導入促進、周年出荷体制の構築、増産を支援する。

・全ての漁協の養殖漁業者は、持続的な養殖生産による安定した漁業経営を目的に、天然資源への負荷軽減のために人工種苗への転換を図るとともに、輸出用ブリ類の周年出荷や増産に取り組む。

② 選抜育種によるコストの削減

・県は、国などの研究機関と連携し、選抜育種による優良種苗の開発に取り組み、成長等の良い人工種苗により生産性の向上を図る。

・県や民間の種苗生産機関が人工種苗を安定供給することで、養殖業者は飼育期間の短縮や餌飼料の削減、赤潮リスクの軽減により生産性を向上させ、養殖コストの削減を図る。

③ 人工種苗の養殖技術を有する業者による生産体制の構築や養殖技術の向上

・全ての漁協は、成長や生残率を改善するための中間育成の取組を進めるとともに、高水温に対応した養殖技術の改善に取り組む。これにより人工種苗の養成技術やノウハウの共有・連携を図り、地域全体の養殖技術や品質の向上に取り組む。また、全ての漁協は、人工種苗の導入にあたり、県かん水養魚協会と連携して、採算性や漁場の確保等を検討し、人工種苗の養殖技術を有する養殖業者による協業化に取り組む。

④ 海洋環境の変化に対応した赤潮、高水温、ハダムシ対策

・ブリ類養殖に取り組んでいる漁協は、早期化・長期化・広域化する赤潮対策、養殖魚の夏場の成長不良や斃死の原因となる高水温、ハダムシ対策として、養殖係留施設などの施設整備等に取り組む。

2) 環境に優しい餌料の活用

①加工残滓等の活用による生産コストの削減、並びに良質の餌料活用による生産率向上の取組として、生産コストに占める餌料の割合の抑制や養殖魚の生産効率化を図るため、県漁連や全漁連、全ての漁協がスケールメリットを活かし、加工残滓等を活用した餌料や大量の水揚げにより価格が暴落した魚種、新たな魚種の生餌、脂質の高い良質な餌料などの確保・安定供給に取り組む。

また、従来の当用買い中心の調達スタイルから、水揚げの多い春から夏にかけて

の魚を調達し、秋の需要期まで保管を行うスタイルなどに転換すること等により更なる生餌供給の安定化に取り組む。

3) 輸出用ブリ類の効率的な集荷・加工・出荷体制の強化

① 輸出先国の規制に対応した水産物加工場等の整備

・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、輸出先国の規制やニーズに対応した水産加工場等の整備に取り組む。

② フィレ・ロイン製品の増産体制の整備

・冷凍コンテナでの船輸送のほか、航空便輸送にも適するブリ類のフィレ・ロイン製品について輸出拡大の観点から増産体制を整備する。

③ 輸出先国に対応した地域間の効率的な集荷・加工・保管体制の連携・再編

・県漁連及び県は、安定的な輸出が図られるよう、漁協と連携し輸出先国の規制やニーズに対応した水産加工場への集荷や、加工品の共同保管・出荷など効率的な施設の運用体制の構築に取り組む。

④ 衛生管理者の育成等

・県及び協議会は、HACCP に沿ったもしくは考え方を取り入れた衛生管理セミナーを開催し衛生管理者の育成に取り組むとともに、漁協や民間加工業者の衛生管理体制の整備を図る。

4) 国外向けブリ類供給基地としての輸出促進

① 輸出先国の多様化や新市場の開拓

・米国における相互関税措置を発端として、海外市場の不確実性が急速に高まっている中、引き続き輸出を拡大するため、新たな輸出先国と期待される中東などを対象に輸出の更なる多角化を進める。

② 各国ルールに基づく輸出対象品目づくり、販売促進活動

・県及び協議会は、各国ルールへの対応を図るため、養殖業者向けに関係セミナーの開催や国際認証制度の取得促進に必要な各種セミナーの実施を支援する。
・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、商談に必要なPR素材を作成すると共に、商談会等に参加する。

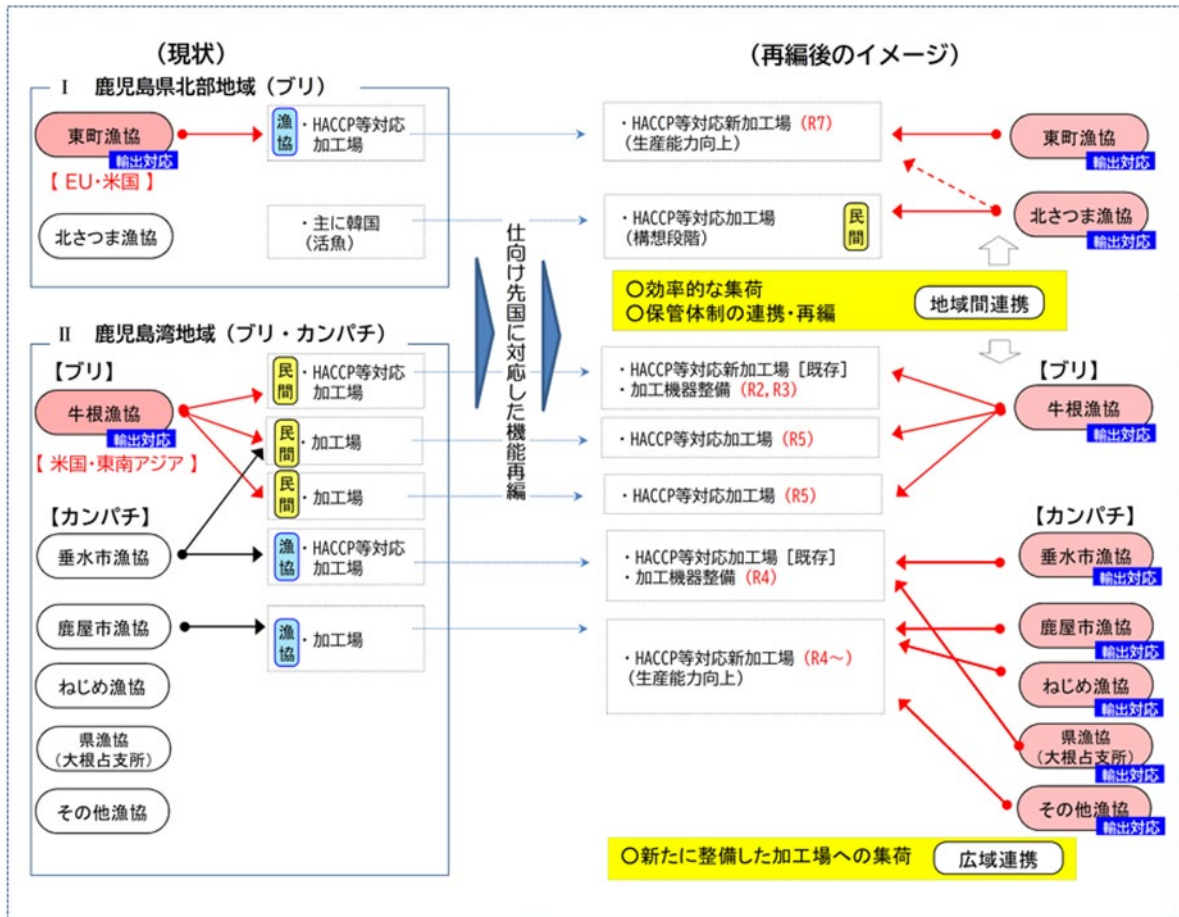
これらの取組を通じ、生餌の安定供給、コスト削減を図り、引き続き、輸出体質の強化を図る。

以上の取組により、最終的に約 213 億円の輸出額を目指す。

1) 人工種苗による安定的な養殖生産体制の構築・輸出用ブリ類の増産



3) 輸出用ブリ類の効率的な集荷・加工・出荷体制の強化



(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

将来にわたり本県における養殖業を維持・発展させていくため、輸出に造詣がある既存の加工業者や輸出商社といった関連事業者と積極的に取引することで販路の維持・強化を図るとともに、積極的な取組が期待される意欲ある中核的担い手の確保・育成を図る。

① 将来的に中核的漁業者と成り得る人材の確保

- ・県や県漁連は、引き続き「かごしま漁業学校」において漁業就業希望者への研修を実施し、将来的に中核的漁業者と成り得る人材を確保する。
- ・また、確保した人材を地域において中心的な役割を果たす漁業者として育てて漁業士として認定することにより、漁業士としての自覚を促すとともにその自主的活動を助長するなど、漁業士認定者の増加を目指す。

② 競争力の高い経営体の育成

- ・中核的漁業者は、「水産業成長産業化沿岸地域創出事業」や「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」等を活用し、省エネ型の機器や効率の良い給餌体制を整えることにより持続的かつ収益性の高い漁家経営を確立させる。また、持続可能な周年出荷を実現する為の赤潮、高水温、ハダムシ対策として、「水産業強化支援事業」「水産業競争力強化緊急施設整備事業」を活用した外海沖合漁場の生産施設及び避難漁場における養殖係留施設の整備に取り組む。

③ 国際競争力を備えた養殖経営体の育成

- ・国際競争力を備えた養殖経営への転換を図るため、県は、県漁連及び全ての漁協・養殖業者と連携し、持続的な養殖経営の確保に取り組む。また、マーケット・イン型実証事業等の活用を図り、経営改善・生産体制改革の実証に取り組む。

(3) 資源管理に関する取組

・ブリ養殖において活用する天然のブリ稚魚（モジャコ）の採捕について，将来にわたって持続的に利用できるよう，漁業法に基づく TAC 制度による資源管理等を行う。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和8年度）

取組内容	<p>1. 鹿児島県の養殖魚類の輸出拡大</p> <p>1) 人工種苗による安定的な養殖生産体制の構築・輸出用ブリ類の増産</p> <p>① 人工種苗の安定的な生産供給体制の構築及び天然資源への負荷軽減を図るため人工種苗の積極的な導入</p> <p>・県は、(公財)かごしま豊かな海づくり協会と連携し、ブリ人工種苗を72.5万尾、カンパチ人工種苗を60万尾生産し、県内でブリ類養殖を行う漁協へ広く供給することで、地域全体における人工種苗の普及を図る。また、県内漁協の要望に応じて、上記以上の尾数を生産できるよう、生産体制の改善に努める。</p> <p>・県は、(公財)かごしま豊かな海づくり協会と連携したブリ人工種苗生産数量の検討に資するため、関係者との情報交換等を通じて、民間業者によるブリ人工種苗の生産状況や生産計画を調査する。併せて県は、人工種苗の中間育成を行う区画漁業権の免許について、構成員の全ての漁協に中間育成の過程や課題等のヒアリングを行い、漁場計画素案の作成を検討する。</p> <p>・構成員の全ての漁協は、人工種苗の導入を積極的に検討し、導入を希望する養殖業者の要望尾数を把握し関係団体と調整を行う。また、種苗を導入した養殖業者は、人工種苗の養成技術を習得する。</p> <p>② 選抜育種によるコストの削減</p> <p>・県は、国などの研究機関と連携し、ブリの高成長系統の育種を行うため、次年度のF2種苗生産に向けて、F1種苗を養殖している垂水市漁協よりF1親魚の導入を行う。</p> <p>③ 人工種苗の養殖技術を有する業者による生産体制の構築や養殖技術の向上</p> <p>・県は、これまでに人工種苗を供給した東町漁協、東桜島漁協、垂水市漁協に加え、鹿屋市漁協、県漁協福山支所、鹿児島市漁協、ねじめ漁協、山川町漁協から供給後の種苗の成長・生残率等の情報を収集し、技術的助言を行う。</p> <p>・構成員の全ての漁協は、人工種苗の導入にあたり、県かん水養魚協会と連携し、人工種苗の養殖技術を有する養殖業者による協業化について検討する。また、構成員の全ての漁協は、人工種苗の養成技術やノウハウの共有・連携を図り、地域全体の養殖技術や品質の向上に取り組む。さらには、人工種苗の養殖技術を高めるため、選定した中間育成場において、試験的に養成を行い漁場の適性把握を行う。</p>
------	--

④ 海洋環境の変化に対応した赤潮、高水温、ハダムシ対策

・東町漁協は、赤潮の早期化・長期化・広域化に対応するため、早期感知と迅速な情報共有のためのモニタリング機器の整備、海底耕耘や底質改良剤散布などによる防除技術の実証、赤潮被害軽減のための足し網整備や生簀の大型化に取り組む。

・ねじめ漁協は、養殖魚の夏場の成長不良や斃死の原因となる高水温、ハダムシ対策として、沈下式養殖係留施設の整備を行う。

2) 環境に優しい餌料の活用

・加工残滓等の活用による生産コストの削減、並びに良質の餌料活用による生産率向上の取組として、県漁連は全漁連と連携し、日本国内で生じた突発的な水揚げや大量の水揚げにより価格が暴落した魚種や、県内養殖業者がこれまで生餌として利用してこなかった魚種の導入、更に一次加工処理の際に発生する加工残滓を活用する事で、広域浜プラン第2期目で不十分であった養殖魚の生産コスト削減策の検証を継続して実施する。

なお、近年の成育不良を受け、より脂質の高い良質の餌を確保・供給する事によって生産効率の向上を目指すとともに、秋の需要期まで保管をする事で更なる生餌供給の安定化を図る。

3) 輸出用ブリ類の効率的な集荷・加工・出荷体制の強化

① 輸出先国の規制に対応した水産物加工場等の整備

・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、国や県の支援を活用し、EU や米国等輸出先国が求める規制に対応した施設整備や機器整備等を行う。

② フィレ・ロイン製品の増産体制の整備

・海外市場におけるフィレ・ロインの需要増大に対応するため、最新鋭機器を導入した新加工施設の整備（加工場の搬入・搬出ラインの機械化・自動化のための機器整備を含む）を行う。（東町漁協（水産加工処理施設））

③ 輸出先国に対応した地域間の効率的な集荷・加工・保管体制の連携・再編

・県漁連及び県は、安定的な輸出が図られるよう、構成員の全ての漁協と連携し輸出先国の規制に対応した水産加工場への集荷や、加工品の共同保管・出荷など効率的な施設の運用体制の構築に取り組む。

④ 衛生管理者の育成等

- ・県及び協議会は、衛生管理手法の習得促進等を図るため、養殖業者向けに関係セミナー等を開催する。
- ・輸出向け水産加工品を製造している、またはこれから製造を行う加工業者は、衛生管理手法の習得に向け各種研修会等へ参加する。

4) 国外向けブリ類供給基地としての輸出促進

① 輸出先国の多角化やマーケット・イン型の新たな商品開発

- ・県は米国や東南アジア等の諸外国において実際の市場動向を踏まえながら有望な輸出先国のマーケティング調査を実施し、現地の消費者ニーズや流通実態に合わせたテスト輸出等を行い、輸出先国の多角化に取り組む。
- ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、関係者（県や調査会社）と連携しながらマーケティング調査に基づいたマーケット・イン型の商品開発を行う。
- ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、県が行うマーケティング調査結果に基づき、生産から加工、流通、販売まで連携しながら、量販店やレストラン等でのプロモーションやフェアの開催などの販売促進活動を実施する。

② 各国ルールに基づく輸出対象品目づくり、販売促進活動

- ・県及び協議会は、国際認証の取得促進を図るため、関係セミナー等を開催する。
- ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、輸出産品をPRするパンフレットや動画などの販売促進資材を作成する。
- ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、ジェットロや県貿易協会等の関係機関が実施するWEB等の商談会に参加する。
- ・県及び協議会は国内外の展示会や商談会に参加する取組を支援する。

2. 中核的漁業者の育成

① 将来的に中核的漁業者と成り得る人材の確保

- ・県漁連は、県及び県内漁協と連携し、新規漁業就業者や後継者の確保に向け、積極的な就業フェアへの参加や、かごしま漁業学校における研修を実施することで、将来の中核的漁業者の確保に努める。
- ・鹿児島県は鹿児島県漁連と共に、新規漁業就業者の確保・育成及び漁業への定着率向上を図るため、漁業のイメージアップを図る取組を行うとともに、「かごしま漁業学校」における就業支援や、新規漁業就業者が地域に

	<p>定着するためのフォローアップを行う運営・活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、地域において中心的な役割を果たす漁業者である漁業士について、一定数を認定して漁業士としての自覚を促すとともにその自主的活動を助長するなど、漁業士認定者の増加を目指す。 <p>② 競争力の高い経営体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核的漁業者は、「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」や「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」等を活用し、省エネ型の機器や効率の良い給餌体制を整えることにより持続的かつ収益性の高い漁家経営を確立させる。 <p>③ 国際競争力を備えた養殖経営体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は県漁連と連携し、持続的な養殖経営の確保に向け、養殖業の経営実態の評価を容易にし、地方金融機関等の関係者からの期待にも応える養殖経営の見える化について、理解を深めると共に、全ての漁協・養殖業者への普及啓発に努める。また、マーケット・イン型実証事業等の活用を図り、経営改善・生産体制改革の実証に取り組む。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） 広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援） 広域浜プラン緊急対策事業（ブリ類養殖緊急支援対策事業） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業水産業強化支援事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 赤潮対策緊急支援事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 水産業競争力強化金融支援事業 革新的技術開発・緊急展開事業 新規漁業就業者総合支援事業 漁業生産の担い手育成確保事業（県） かごんま漁師育成推進事業（県） かごしまのさかな稼ぐ輸出応援事業（県）</p> <p>水産加工業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業（県） 大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト事業</p>

2年目（令和9年度）

取組内容	<p>1. 鹿児島県の養殖魚類の輸出拡大</p> <p>1) 人工種苗による安定的な養殖生産体制の構築・輸出用ブリ類の増産</p> <p>① 人工種苗の安定的な生産供給体制の構築及び天然資源への負荷軽減を図るため人工種苗の積極的な導入</p> <ul style="list-style-type: none">・県は、(公財)かごしま豊かな海づくり協会と連携し、ブリ人工種苗を83.5万尾、カンパチ人工種苗を60万尾生産し、県内でブリ類養殖を行う漁協へ広く供給することで、地域全体における人工種苗の普及を図る。また、県内漁協の要望に応じて、上記以上の尾数を生産できるよう、生産体制の改善に努める。・県は、(公財)かごしま豊かな海づくり協会と連携したブリ人工種苗生産数量の検討に資するため、関係者との情報交換等を通じて、民間業者によるブリ人工種苗の生産状況や生産計画を調査する。・併せて県は、人工種苗の中間育成を行う区画漁業権の免許について、構成員の全ての漁協に中間育成の過程や課題等のヒアリングを行い、漁場計画素案の作成を検討する。・構成員の全ての漁協は、人工種苗の導入を積極的に検討し、導入を希望する養殖業者の要望尾数を把握し関係団体と調整を行う。また、種苗を導入した養殖業者は、人工種苗の養成技術を習得する。 <p>② 選抜育種によるコストの削減</p> <ul style="list-style-type: none">・県は、国などの研究機関と連携し、ブリの高成長系統の育種を行うため、次年度のF2種苗生産に向けて、F1種苗を養殖している垂水市漁協よりF1親魚の導入を行う。 <p>③ 人工種苗の養殖技術を有する業者による生産体制の構築や養殖技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・県は、これまでに人工種苗を供給した東町漁協、東桜島漁協、垂水市漁協に加え、鹿屋市漁協、県漁協福山支所、鹿児島市漁協、ねじめ漁協、山川町漁協から供給後の種苗の成長・生残率等の情報を収集し、技術的助言を行う。・構成員の全ての漁協は、人工種苗の導入にあたり、県かん水養魚協会と連携し、人工種苗の養殖技術を有する養殖業者による協業化について検討する。また、構成員の全ての漁協は、人工種苗の養成技術やノウハウの共有・連携を図り、地域全体の養殖技術や品質の向上に取り組む。さらには、人工種苗の養殖技術を高めるため、選定した中間育成場において、試験的に養成を行い漁場の適性把握を行う。
------	--

④ 海洋環境の変化に対応した赤潮、高水温、ハダムシ対策

・東町漁協は、赤潮の早期化・長期化・広域化に対応するため、早期感知と迅速な情報共有のためのモニタリング機器の整備、海底耕耘や底質改良剤散布などによる防除技術の実証、赤潮被害軽減のための足し網整備や生簀の大型化に取り組む。

・ねじめ漁協は、養殖魚の夏場の成長不良や斃死の原因となる高水温、ハダムシ対策として、沈下式養殖係留施設の整備を行う。

2) 環境に優しい餌料の活用

・加工残滓等の活用による生産コストの削減、並びに良質の餌料活用による生産率向上の取組として、県漁連は全漁連と連携し、日本国内で生じた突発的な水揚げや大量な水揚げにより価格が暴落した魚種や、県内養殖業者がこれまで生餌として利用してこなかった魚種の導入、更に一次加工処理の際に発生する加工残滓を活用する事で、広域浜プラン第2期目で不十分であった養殖魚の生産コスト削減策の検証を継続して実施する。

なお、近年の成育不良を受け、より脂質の高い良質の餌を確保・供給する事によって生産効率の向上を目指すとともに、秋の、需要期まで保管をする事で更なる生餌供給の安定化を図る。

3) 輸出用ブリ類の効率的な集荷・加工・出荷体制の強化

① 輸出先国の規制に対応した水産物加工場等の整備

・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、国や県の支援を活用し、EU や米国等輸出先国が求める規制に対応した施設整備や機器整備等を行う。

② フィレ・ロイン製品の増産を通じた輸出拡大

・海外市場におけるフィレ・ロインの需要増大に対応するために整備した新加工施設を活用し、さらなる輸出拡大を図る。(東町漁協(水産加工処理施設))

③ 輸出先国に対応した地域間の効率的な集荷・加工・保管体制の連携・再編

・県漁連及び県は、安定的な輸出が図られるよう、構成員の全ての漁協と連携し輸出先国の規制に対応した水産加工場への集荷や、加工品の共同保管・出荷など効率的な施設の運用体制の構築に取り組む。

④ 衛生管理者の育成等

- ・県及び協議会は、衛生管理手法の習得促進等を図るため、養殖業者向け関係セミナー等を開催する。
- ・輸出向け水産加工品を製造している、またはこれから製造を行う加工業者は、衛生管理手法の習得に向け各種研修会等へ参加する。

4) 国外向けブリ類供給基地としての輸出促進

① 輸出先国の多角化やマーケット・イン型の新たな商品開発

- ・県は米国や東南アジア等の諸外国において実際の市場動向を踏まえながら有望な輸出先国のマーケティング調査を実施し、現地の消費者ニーズや流通実態に合わせたテスト輸出等を行い、新たな輸出先国と期待される中東などを対象に輸出先国の多角化に取り組む。
- ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、関係者（県や調査会社）と連携しながらマーケティング調査に基づいたマーケット・イン型の商品開発を行う。
- ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、県が行うマーケティング調査結果に基づき、生産から加工、流通、販売まで連携しながら、量販店やレストラン等でのプロモーションやフェアの開催などの販売促進活動を実施する。

② 各国ルールに基づく輸出対象品目づくり、販売促進活動

- ・県及び協議会は、国際認証の取得促進を図るため、関係セミナー等を開催する。
- ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、輸出産品をPRするパンフレットや動画などの販売促進資材を作成する。
- ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、ジェットロや県貿易協会等の関係機関が実施するWEB等の商談会に参加する。
- ・県及び協議会は国内外の展示会や商談会に参加する取組を支援する。

2. 中核的漁業者の育成

① 将来的に中核的漁業者と成り得る人材の確保

- ・県漁連は、県及び県内漁協と連携し、新規漁業就業者や後継者の確保に向け、積極的な就業フェアへの参加や、かごしま漁業学校における研修を実施することで、将来の中核的漁業者の確保に努める。
- ・鹿児島県は鹿児島県漁連と共に、新規漁業就業者の確保・育成及び漁業への定着率向上を図るため、漁業のイメージアップを図る取組を行うとともに、「かごしま漁業学校」における就業支援や、新規漁業就業者が地域に定着するためのフォローアップを行う運営・活動を支援する。

	<p>・また、地域において中心的な役割を果たす漁業者である漁業士について、一定数を認定して漁業士としての自覚を促すとともにその自主的活動を助長するなど、漁業士認定者の増加を目指す。</p> <p>③ 競争力の高い経営体の育成</p> <p>・中核的漁業者は、「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」や「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」等を活用し、省エネ型の機器や効率の良い給餌体制を整えることにより持続的かつ収益性の高い漁家経営を確立させる。</p> <p>③ 国際競争力を備えた養殖経営体の育成</p> <p>・県は県漁連と連携し、持続的な養殖経営の確保に向け、養殖業の経営実態の評価を容易にし、地方金融機関等の関係者からの期待にも応える養殖経営の見える化について、理解を深めると共に、全ての漁協・養殖業者への普及啓発に努める。また、マーケット・イン型実証事業等の活用を図り、経営改善・生産体制改革の実証に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） 広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援） 広域浜プラン緊急対策事業（ブリ類養殖緊急支援対策事業） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業水産業強化支援事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 赤潮対策緊急支援事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 水産業競争力強化金融支援事業 革新的技術開発・緊急展開事業 新規漁業就業者総合支援事業 漁業生産の担い手育成確保事業（県） かごんま漁師育成推進事業（県） かごしまのさかな稼ぐ輸出応援事業（県）</p> <p>水産加工業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業（県） 大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト事業</p>

3年目（令和10年度）

<p>取組内容</p>	<p>1. 鹿児島県の養殖魚類の輸出拡大</p> <p>1) 人工種苗による安定的な養殖生産体制の構築・輸出用ブリ類の増産</p> <p>① 人工種苗の安定的な生産供給体制の構築及び天然資源への負荷軽減を図るため人工種苗の積極的な導入</p> <ul style="list-style-type: none">・県は、(公財)かごしま豊かな海づくり協会と連携し、ブリ人工種苗を83.5万尾、カンパチ人工種苗を60万尾生産し、県内でブリ類養殖を行う漁協へ広く供給することで、地域全体における人工種苗の普及を図る。また、県内漁協の要望に応じて、上記以上の尾数を生産できるよう、生産体制の改善に努める。・県は、(公財)かごしま豊かな海づくり協会と連携したブリ人工種苗生産数量の検討に資するため、関係者との情報交換等を通じて、民間業者によるブリ人工種苗の生産状況や生産計画を調査する。・併せて県は、人工種苗の中間育成を行う区画漁業権の免許について、構成員の全ての漁協に中間育成の過程や課題等のヒアリングを行い、漁場計画素案の作成を行う。・構成員の全ての漁協は、人工種苗の導入を積極的に検討し、導入を希望する養殖業者の要望尾数を把握し関係団体と調整を行う。また、種苗を導入した養殖業者は、人工種苗の養成技術を習得する。 <p>② 選抜育種によるコストの削減</p> <ul style="list-style-type: none">・県は、国などの研究機関と連携し、ブリの高成長系統の育種を行うため、次年度のF2種苗生産に向けて、F1種苗を養殖している垂水市漁協よりF1親魚の導入を行う。 <p>③ 人工種苗の養殖技術を有する業者による生産体制の構築や養殖技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・県は、これまでに人工種苗を供給した東町漁協、東桜島漁協、垂水市漁協に加え、鹿屋市漁協、県漁協福山支所、鹿児島市漁協、ねじめ漁協、山川町漁協から供給後の種苗の成長・生残率等の情報を収集し、技術的助言を行う。・構成員の全ての漁協は、人工種苗の導入にあたり、県かん水養魚協会と連携し、人工種苗の養殖技術を有する養殖業者による協業化について検討する。また、構成員の全ての漁協は、人工種苗の養成技術やノウハウの共有・連携を図り、地域全体の養殖技術や品質の向上に取り組む。さらには、人工種苗の養殖技術を高めるため、選定した中間育成場において、試験的に養成を行い漁場の適性把握を行う。
-------------	--

④ 海洋環境の変化に対応した赤潮、高水温、ハダムシ対策

・東町漁協は、赤潮の早期化・長期化・広域化に対応するため、早期感知と迅速な情報共有のためのモニタリング機器の整備、海底耕耘や底質改良剤散布などによる防除技術の実証、赤潮被害軽減のための足し網整備や生簀の大型化に取り組む。

・ねじめ漁協は、養殖魚の夏場の成長不良や斃死の原因となる高水温、ハダムシ対策として、沈下式養殖係留施設の整備を行う。

2) 環境に優しい餌料の活用

・加工残滓等の活用による生産コストの削減、並びに良質の餌料活用による生産率の向上の取組として、県漁連は全漁連と連携し、日本国内で生じた突発的な水揚げや大量な水揚げにより価格が暴落した魚種や、県内養殖業者がこれまで生餌として利用してこなかった魚種の導入、更に一次加工処理の際に発生する加工残滓を活用する事で、広域浜プラン第2期目で不十分であった養殖魚の生産コスト削減策の検証を継続して実施する。

なお、近年の成育不良を受け、より脂質の高い良質の餌を確保・供給する事によって生産効率の向上を目指すとともに、秋の、需要期まで保管をする事で更なる生餌供給の安定化を図る。

3) 輸出用ブリ類の効率的な集荷・加工・出荷体制の強化

① 輸出先国の規制に対応した水産物加工場等の整備

・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、国や県の支援を活用し、EU や米国等輸出先国が求める規制に対応した施設整備や機器整備等を行う。

② フィレ・ロイン製品の増産を通じた輸出拡大

・海外市場におけるフィレ・ロインの需要増大に対応するために整備した新加工施設を活用し、さらなる輸出拡大を図る。(東町漁協(水産加工処理施設))

③ 輸出先国に対応した地域間の効率的な集荷・加工・保管体制の連携・再編

・県漁連及び県は、安定的な輸出が図られるよう、構成員の全ての漁協と連携し輸出先国の規制に対応した水産加工場への集荷や、加工品の共同保管・出荷など効率的な施設の運用体制の構築に取り組む。

④ 衛生管理者の育成等

- ・県及び協議会は、衛生管理手法の習得促進等を図るため、養殖業者向け関係セミナー等を開催する。
- ・輸出向け水産加工品を製造している、またはこれから製造を行う加工業者は、衛生管理手法の習得に向け各種研修会等へ参加する。

4) 国外向けブリ類供給基地としての輸出促進

① 輸出先国の多角化やマーケット・イン型の新たな商品開発

- ・県は米国や東南アジア等の諸外国において実際の市場動向を踏まえながら有望な輸出先国のマーケティング調査を実施し、現地の消費者ニーズや流通実態に合わせたテスト輸出等を行い、新たな輸出先国と期待される中東などを対象に輸出先国の多角化に取り組む。
- ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、関係者（県や調査会社）と連携しながらマーケティング調査に基づいたマーケット・イン型の商品開発を行う。
- ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、県が行うマーケティング調査結果に基づき、生産から加工、流通、販売まで連携しながら、量販店やレストラン等でのプロモーションやフェアの開催などの販売促進活動を実施する。

② 各国ルールに基づく輸出対象品目づくり、販売促進活動

- ・県及び協議会は、国際認証の取得促進を図るため、関係セミナー等を開催する。
- ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、輸出産品をPRするパンフレットや動画などの販売促進資材を作成する。
- ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、ジェトロや県貿易協会等の関係機関が実施するWEB等の商談会に参加する。
- ・県及び協議会は国内外の展示会や商談会に参加する取組を支援する。

2. 中核的漁業者の育成

① 将来的に中核的漁業者と成り得る人材の確保

- ・県漁連は、県及び県内漁協と連携し、新規漁業就業者や後継者の確保に向け、積極的な就業フェアへの参加や、かごしま漁業学校における研修を実施することで、将来の中核的漁業者の確保に努める。
- ・鹿児島県は鹿児島県漁連と共に、新規漁業就業者の確保・育成及び漁業への定着率向上を図るため、漁業のイメージアップを図る取組を行うとともに、「かごしま漁業学校」における就業支援や、新規漁業就業者が地域に定着するためのフォローアップを行う運営・活動を支援する。

	<p>・また、地域において中心的な役割を果たす漁業者である漁業士について、一定数を認定して漁業士としての自覚を促すとともにその自主的活動を助長するなど、漁業士認定者の増加を目指す。</p> <p>④ 競争力の高い経営体の育成</p> <p>・中核的漁業者は、「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」や「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」等を活用し、省エネ型の機器や効率の良い給餌体制を整えることにより持続的かつ収益性の高い漁家経営を確立させる。</p> <p>③ 国際競争力を備えた養殖経営体の育成</p> <p>・県は県漁連と連携し、持続的な養殖経営の確保に向け、養殖業の経営実態の評価を容易にし、地方金融機関等の関係者からの期待にも応える養殖経営の見える化について、理解を深めると共に、全ての漁協・養殖業者への普及啓発に努める。また、マーケット・イン型実証事業等の活用を図り、経営改善・生産体制改革の実証に取り組む。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） 広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援） 広域浜プラン緊急対策事業（ブリ類養殖緊急支援対策事業） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業水産業強化支援事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 赤潮対策緊急支援事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 水産業競争力強化金融支援事業 革新的技術開発・緊急展開事業 新規漁業就業者総合支援事業 漁業生産の担い手育成確保事業（県） かごんま漁師育成推進事業（県） かごしまのさかな稼ぐ輸出応援事業（県）</p> <p>水産加工業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業(県) 大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト事業</p>

4年目（令和11年度）

取組内容	<p>1. 鹿児島県の養殖魚類の輸出拡大</p> <p>1) 人工種苗による安定的な養殖生産体制の構築・輸出用ブリ類の増産</p> <p>① 人工種苗の安定的な生産供給体制の構築及び天然資源への負荷軽減を図るため人工種苗の積極的な導入</p> <ul style="list-style-type: none">・県は、(公財)かごしま豊かな海づくり協会と連携し、ブリ人工種苗を100万尾、カンパチ人工種苗を60万尾生産し、県内でブリ類養殖を行う漁協へ広く供給することで、地域全体における人工種苗の普及を図る。また、県内漁協の要望に応じて、上記以上の尾数を生産できるよう、生産体制の改善に努める。・県は、(公財)かごしま豊かな海づくり協会と連携したブリ人工種苗生産数量の検討に資するため、関係者との情報交換等を通じて、民間業者によるブリ人工種苗の生産状況や生産計画を調査する。・併せて県は、人工種苗の中間育成を行う区画漁業権の免許について、構成員の全ての漁協に中間育成の過程や課題等のヒアリングを行い、漁場計画素案の作成を行う。・構成員の全ての漁協は、人工種苗の導入を積極的に検討し、導入を希望する養殖業者の要望尾数を把握し関係団体と調整を行う。また、種苗を導入した養殖業者は、人工種苗の養成技術を習得する。 <p>② 選抜育種によるコストの削減</p> <ul style="list-style-type: none">・県は、国などの研究機関と連携し、ブリの高成長系統の育種を行うため、次年度のF2種苗生産に向けて、F1種苗を養殖している垂水市漁協よりF1親魚の導入を行う。 <p>③ 人工種苗の養殖技術を有する業者による生産体制の構築や養殖技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・県は、これまでに人工種苗を供給した東町漁協、東桜島漁協、垂水市漁協に加え、鹿屋市漁協、県漁協福山支所、鹿児島市漁協、ねじめ漁協、山川町漁協から供給後の種苗の成長・生残率等の情報を収集し、技術的助言を行う。・構成員の全ての漁協は、人工種苗の導入にあたり、県かん水養魚協会と連携し、人工種苗の養殖技術を有する養殖業者による協業化について検討する。また、構成員の全ての漁協は、人工種苗の養成技術やノウハウの共有・連携を図り、地域全体の養殖技術や品質の向上に取り組む。さらには、人工種苗の養殖技術を高めるため、選定した中間育成場において、試験的に養成を行い漁場の適性把握を行う。
------	---

④ 海洋環境の変化に対応した赤潮、高水温、ハダムシ対策

・東町漁協は、赤潮の早期化・長期化・広域化に対応するため、早期感知と迅速な情報共有のためのモニタリング機器の整備、海底耕耘や底質改良剤散布などによる防除技術の実証、赤潮被害軽減のための足し網整備や生簀の大型化に取り組む。

・ねじめ漁協は、養殖魚の夏場の成長不良や斃死の原因となる高水温、ハダムシ対策として、沈下式養殖係留施設の整備を行う。

2) 環境に優しい餌料の活用

・加工残滓等の活用による生産コストの削減、並びに良質の餌料活用による生産率向上の取組として、県漁連は全漁連と連携し、日本国内で生じた突発的な水揚げや大量の水揚げにより価格が暴落した魚種や、県内養殖業者がこれまで生餌として利用してこなかった魚種の導入、更に一次加工処理の際に発生する加工残滓を活用する事で、広域浜プラン第2期目で不十分であった養殖魚の生産コスト削減策の検証を継続して実施する。

なお、近年の成育不良を受け、より脂質の高い良質の餌を確保・供給する事によって生産効率の向上を目指すとともに、秋の、需要期まで保管をする事で更なる生餌供給の安定化を図る。

3) 輸出用ブリ類の効率的な集荷・加工・出荷体制の強化

① 輸出先国の規制に対応した水産物加工場等の整備

・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、国や県の支援を活用し、EU や米国等輸出先国が求める規制に対応した施設整備や機器整備等を行う。

② フィレ・ロイン製品の増産を通じた輸出拡大

・海外市場におけるフィレ・ロインの需要増大に対応するために整備した新加工施設を活用し、さらなる輸出拡大を図る。(東町漁協(水産加工処理施設))

③ 輸出先国に対応した地域間の効率的な集荷・加工・保管体制の連携・再編

・県漁連及び県は、安定的な輸出が図られるよう、構成員の全ての漁協と連携し輸出先国の規制に対応した水産加工場への集荷や、加工品の共同保管・出荷など効率的な施設の運用体制の構築に取り組む。

④ 衛生管理者の育成等

- ・県及び協議会は、衛生管理手法の習得促進等を図るため、養殖業者向け関係セミナー等を開催する。
- ・輸出向け水産加工品を製造している、またはこれから製造を行う加工業者は、衛生管理手法の習得に向け各種研修会等へ参加する。

4) 国外向けブリ類供給基地としての輸出促進

① 輸出先国の多角化やマーケット・イン型の新たな商品開発

- ・県は米国や東南アジア等の諸外国において実際の市場動向を踏まえながら有望な輸出先国のマーケティング調査を実施し、現地の消費者ニーズや流通実態に合わせたテスト輸出等を行い、新たな輸出先国と期待される中東などを対象に輸出先国の多角化に取り組む。
- ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、関係者（県や調査会社）と連携しながらマーケティング調査に基づいたマーケット・イン型の商品開発を行う。
- ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、県が行うマーケティング調査結果に基づき、生産から加工、流通、販売まで連携しながら、量販店やレストラン等でのプロモーションやフェアの開催などの販売促進活動を実施する。

② 各国ルールに基づく輸出対象品目づくり、販売促進活動

- ・県及び協議会は、国際認証の取得促進を図るため、関係セミナー等を開催する。
- ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、輸出産品をPRするパンフレットや動画などの販売促進資材を作成する。
- ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、ジェトロや県貿易協会等の関係機関が実施するWEB等の商談会に参加する。
- ・県及び協議会は国内外の展示会や商談会に参加する取組を支援する。

2. 中核的漁業者の育成

① 将来的に中核的漁業者と成り得る人材の確保

- ・県漁連は、県及び県内漁協と連携し、新規漁業就業者や後継者の確保に向け、積極的な就業フェアへの参加や、かごしま漁業学校における研修を実施することで、将来の中核的漁業者の確保に努める。
- ・鹿児島県は鹿児島県漁連と共に、新規漁業就業者の確保・育成及び漁業への定着率向上を図るため、漁業のイメージアップを図る取組を行うとともに、「かごしま漁業学校」における就業支援や、新規漁業就業者が地域に定着するためのフォローアップを行う運営・活動を支援する。

	<p>・また、地域において中心的な役割を果たす漁業者である漁業士について、一定数を認定して漁業士としての自覚を促すとともにその自主的活動を助長するなど、漁業士認定者の増加を目指す。</p> <p>⑤ 競争力の高い経営体の育成</p> <p>・中核的漁業者は、「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」や「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」等を活用し、省エネ型の機器や効率の良い給餌体制を整えることにより持続的かつ収益性の高い漁家経営を確立させる。</p> <p>③ 国際競争力を備えた養殖経営体の育成</p> <p>・県は県漁連と連携し、持続的な養殖経営の確保に向け、養殖業の経営実態の評価を容易にし、地方金融機関等の関係者からの期待にも応える養殖経営の見える化について、理解を深めると共に、全ての漁協・養殖業者への普及啓発に努める。また、マーケット・イン型実証事業等の活用を図り、経営改善・生産体制改革の実証に取り組む。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） 広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援） 広域浜プラン緊急対策事業（ブリ類養殖緊急支援対策事業） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業水産業強化支援事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 赤潮対策緊急支援事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 水産業競争力強化金融支援事業 革新的技術開発・緊急展開事業 新規漁業就業者総合支援事業 漁業生産の担い手育成確保事業（県） かごんま漁師育成推進事業（県） かごしまのさかな稼ぐ輸出応援事業（県）</p> <p>水産加工業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業(県) 大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト事業</p>

5年目（令和12年度）

取組内容	<p>1. 鹿児島県の養殖魚類の輸出拡大</p> <p>1) 人工種苗による安定的な養殖生産体制の構築・輸出用ブリ類の増産</p> <p>① 人工種苗の安定的な生産供給体制の構築及び天然資源への負荷軽減を図るため人工種苗の積極的な導入</p> <ul style="list-style-type: none">・県は、(公財)かごしま豊かな海づくり協会と連携し、ブリ人工種苗を100万尾、カンパチ人工種苗を60万尾生産し、県内でブリ類養殖を行う漁協へ広く供給することで、地域全体における人工種苗の普及を図る。また、県内漁協の要望に応じて、上記以上の尾数を生産できるよう、生産体制の改善に努める。・県は、(公財)かごしま豊かな海づくり協会と連携したブリ人工種苗生産数量の検討に資するため、関係者との情報交換等を通じて、民間業者によるブリ人工種苗の生産状況や生産計画を調査する。・併せて県は、人工種苗の中間育成を行う区画漁業権の免許について、構成員の全ての漁協に中間育成の過程や課題等のヒアリングを行い、漁場計画素案の作成を行う。・構成員の全ての漁協は、人工種苗の導入を積極的に検討し、導入を希望する養殖業者の要望尾数を把握し関係団体と調整を行う。また、種苗を導入した養殖業者は、人工種苗の養成技術を習得する。 <p>② 選抜育種によるコストの削減</p> <ul style="list-style-type: none">・県は、国などの研究機関と連携し、ブリの高成長系統の育種を行うため、次年度のF2種苗生産に向けて、F1種苗を養殖している垂水市漁協よりF1親魚の導入を行う。 <p>③ 人工種苗の養殖技術を有する業者による生産体制の構築や養殖技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・県は、これまでに人工種苗を供給した東町漁協、東桜島漁協、垂水市漁協に加え、鹿屋市漁協、県漁協福山支所、鹿児島市漁協、ねじめ漁協、山川町漁協から供給後の種苗の成長・生残率等の情報を収集し、技術的助言を行う。・構成員の全ての漁協は、人工種苗の導入にあたり、県かん水養魚協会と連携し、人工種苗の養殖技術を有する養殖業者による協業化について検討する。また、構成員の全ての漁協は、人工種苗の養成技術やノウハウの共有・連携を図り、地域全体の養殖技術や品質の向上に取り組む。さらには、人工種苗の養殖技術を高めるため、選定した中間育成場において、試験的に養成を行い漁場の適性把握を行う。
------	---

④ 海洋環境の変化に対応した赤潮、高水温、ハダムシ対策

・東町漁協は、赤潮の早期化・長期化・広域化に対応するため、早期感知と迅速な情報共有のためのモニタリング機器の整備、海底耕耘や底質改良剤散布などによる防除技術の実証、赤潮被害軽減のための足し網整備や生簀の大型化に取り組む。

・ねじめ漁協は、養殖魚の夏場の成長不良や斃死の原因となる高水温、ハダムシ対策として、沈下式養殖係留施設の整備を行う。

2) 環境に優しい餌料の活用

・加工残滓等の活用による生産コストの削減、並びに良質の餌料活用による生産率向上の取組として、県漁連は全漁連と連携し、日本国内で生じた突発的な水揚げや大量な水揚げにより価格が暴落した魚種や、県内養殖業者がこれまで生餌として利用してこなかった魚種の導入、更に一次加工処理の際に発生する加工残滓を活用する事で、広域浜プラン第2期目で不十分であった養殖魚の生産コスト削減策の検証を継続して実施する。

なお、近年の成育不良を受け、より脂質の高い良質の餌を確保・供給する事によって生産効率の向上を目指すとともに、秋の需要期まで保管をする事で更なる生餌供給の安定化を図る。

3) 輸出用ブリ類の効率的な集荷・加工・出荷体制の強化

① 輸出先国の規制に対応した水産物加工場等の整備

・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、国や県の支援を活用し、EU や米国等輸出先国が求める規制に対応した施設整備や機器整備等を行う。

② フィレ・ロイン製品の増産を通じた輸出拡大

・海外市場におけるフィレ・ロインの需要増大に対応するために整備した新加工施設を活用し、さらなる輸出拡大を図る。(東町漁協(水産加工処理施設))

③ 輸出先国に対応した地域間の効率的な集荷・加工・保管体制の連携・再編

・県漁連及び県は、安定的な輸出が図られるよう、構成員の全ての漁協と連携し輸出先国の規制に対応した水産加工場への集荷や、加工品の共同保管・出荷など効率的な施設の運用体制の構築に取り組む。

④ 衛生管理者の育成等

- ・県及び協議会は、衛生管理手法の習得促進等を図るため、養殖業者向け関係セミナー等を開催する。
- ・輸出向け水産加工品を製造している、またはこれから製造を行う加工業者は、衛生管理手法の習得に向け各種研修会等へ参加する。

4) 国外向けブリ類供給基地としての輸出促進

① 輸出先国の多角化やマーケット・イン型の新たな商品開発

- ・県は米国や東南アジア等の諸外国において実際の市場動向を踏まえながら有望な輸出先国のマーケティング調査を実施し、現地の消費者ニーズや流通実態に合わせたテスト輸出等を行い、新たな輸出先国と期待される中東などを対象に輸出先国の多角化に取り組む。
- ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、関係者（県や調査会社）と連携しながらマーケティング調査に基づいたマーケット・イン型の商品開発を行う。
- ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、県が行うマーケティング調査結果に基づき、生産から加工、流通、販売まで連携しながら、量販店やレストラン等でのプロモーションやフェアの開催などの販売促進活動を実施する。

② 各国ルールに基づく輸出対象品目づくり、販売促進活動

- ・県及び協議会は、国際認証の取得促進を図るため、関係セミナー等を開催する。
- ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、輸出産品をPRするパンフレットや動画などの販売促進資材を作成する。
- ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、ジェトロや県貿易協会等の関係機関が実施するWEB等の商談会に参加する。
- ・県及び協議会は国内外の展示会や商談会に参加する取組を支援する。

2. 中核的漁業者の育成

① 将来的に中核的漁業者と成り得る人材の確保

- ・県漁連は、県及び県内漁協と連携し、新規漁業就業者や後継者の確保に向け、積極的な就業フェアへの参加や、かごしま漁業学校における研修を実施することで、将来の中核的漁業者の確保に努める。
- ・鹿児島県は鹿児島県漁連と共に、新規漁業就業者の確保・育成及び漁業への定着率向上を図るため、漁業のイメージアップを図る取組を行うとともに、「かごしま漁業学校」における就業支援や、新規漁業就業者が地域に定着するためのフォローアップを行う運営・活動を支援する。

	<p>・また、地域において中心的な役割を果たす漁業者である漁業士について、一定数を認定して漁業士としての自覚を促すとともにその自主的活動を助長するなど、漁業士認定者の増加を目指す。</p> <p>⑥ 競争力の高い経営体の育成</p> <p>・中核的漁業者は、「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」や「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」等を活用し、省エネ型の機器や効率の良い給餌体制を整えることにより持続的かつ収益性の高い漁家経営を確立させる。</p> <p>③ 国際競争力を備えた養殖経営体の育成</p> <p>・県は県漁連と連携し、持続的な養殖経営の確保に向け、養殖業の経営実態の評価を容易にし、地方金融機関等の関係者からの期待にも応える養殖経営の見える化について、理解を深めると共に、全ての漁協・養殖業者への普及啓発に努める。また、マーケット・イン型実証事業等の活用を図り、経営改善・生産体制改革の実証に取り組む。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（ブリ類養殖緊急支援対策事業）</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業水産業強化支援事業</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>赤潮対策緊急支援事業</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業</p> <p>革新的技術開発・緊急展開事業</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業</p> <p>漁業生産の担い手育成確保事業（県）</p> <p>かごんま漁師育成推進事業（県）</p> <p>かごしまのさかな稼ぐ輸出応援事業（県）</p> <p>水産加工業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業(県)</p> <p>大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト事業</p>

(5) 関係機関との連携

○国

国は、食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）において、令和12年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする目標を設定し「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を決定。輸出重点品目として、ブリ、タイ、ホタテ貝など27品目（農林水産物・食品で）を定め、2025年までにブリの輸出額を542億円（基準年2019年：229億円）とし、輸出促進を一層強化していくこととしていることから、これらの取組を注視し、関連施策の水産庁担当部署との情報交換等、連携。

○県内関係機関

県は、平成30年3月に策定し、令和2年3月に改訂した鹿児島県農林水産物輸出ビジョンに基づき、本県養殖魚類の輸出に関わる者が、県水産物等輸出促進協議会等と連携し相互に特性や役割を認識し、一体となって養殖魚類のさらなる輸出拡大を目指すことから、当該広域再生委員会と綿密に連携。

○その他機関

・独立行政法人「日本貿易振興機構（ジェトロ）」、公益社団法人「鹿児島県貿易協会」、公益社団法人「鹿児島県特産品協会」がそれぞれ輸出拡大へ向けた取組を実施していることから、綿密に連携。

・地域金融機関が輸出拡大へ向けた取組を支援していることから、綿密に連携。

(6) 他産業との連携

海外市場拡大に係るマーケティングや商談会、食品見本市への出展などにおいての本県農産物、畜産物など他産業と連携。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

鹿児島県においては、国内の食市場等が減少していく中、本県の基幹産業である農林水産業を維持・発展させるため、国際経済連携等によるグローバル市場の出現を新たなビジネスチャンスと捉え、鹿児島県産農林水産物の更なる輸出拡大に向けた指針として、「鹿児島県農林水産物輸出ビジョン」を策定している。水産物では養殖ブリを輸出重点品目として定めていることから、当該ビジョンの目標数値等をプランの成果目標とする。

(2) 成果目標

本県水産物の輸出額の増加	基準年	令和6年度： 146億円
	目標年	令和12年度： 213億円
漁業士認定者数（累計）	基準年	令和6年度： 73人
	目標年	令和12年度： 76人

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

○ 本県水産物の輸出額の増加

鹿児島県においては、令和7年度に「鹿児島県農林水産物輸出ビジョン」を策定することとしており、当該ビジョンと同様の目標値・算出方法とした。

令和6年 → 令和12年

・令和6年度の輸出額（14,600百万円）を基準とする。

・令和12年度の輸出目標額は21,300百万円とする。

（積算内訳）

- ・輸出計画策定事業者（既に輸出に取り組んでおり、近年、加工場を新設又は増設するなどしている事業者）については、ブリ類をフィレ加工して輸出しており、近年、加工場の新設等を行ったり本プランに基づく販売活動等を行うことから、今後、輸出量の増加が見込まれている。このため、令和6年度輸出実績（8,780百万円）に対し、令和12年度の輸出目標額は14,660百万円と算定した。
- ・上記以外の事業者については、フィレ加工は行わずに輸出しており、今後ブリ類の生産量の増加や本プランに基づく販売活動等による輸出量の増加が見込まれることから、令和6年度輸出実績（6,080百万円）に対し、令和12年度の輸出目標額は6,640百万円と算定した。
- ・本県における令和12年度の輸出目標額は、上記2つを合計した21,300百万円とした。

○漁業士認定者数の増加

中核的漁業者の育成に関する成果目標については、中核的漁業者のうち、特に地域において意欲的に漁業に取り組んでいる者を、県が漁業士として認定していることから、当該認定者数を目標値とした。

令和7年度における漁業士認定者数は73人である。

令和2年度から令和7年度における5カ年の漁業士は3人増加。

令和7年度までに過去5カ年と同等程度の3人／5年を新たに認定することを目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
革新的技術開発・緊急展開事業（国）	・域戦略に基づく国際競争力強化支援（地域戦略プロジェクト）により、国立研究開発法人水産研究・教育機構や国立大学法人鹿児島大学などと連携して、養殖ブリ輸出拡大を阻む障壁を取り除くため褐変防止の技術開発や人工種苗の種苗生産技術の開発、コスト削減技術の開発、種苗安定量産技術の開発などの取り組み。
新規漁業就業者総合支援事業（国） 漁業生産の担い手育成確保事業（県）	・魚類養殖業への就業希望者への情報提供や体験研修，長期研修の実施。
・かごしまのさかな稼ぐ輸出応援事業（県）	・新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ水産物の輸出をいち早く回復・促進させるため、生産・加工，輸出水産業関連団体や，大学，県等の産学官が一体となり，海外における水産物の需要動向等の情報収集，団体間の意見交換等を行い，連携強化及び新たな安定した商流の獲得，取引量増大及び安定供給，PR活動を行うための支援。
広域浜プラン緊急対策事業(実証調査（国）)	・養殖生産者及び漁協が，海外における商談会に出展し，養殖魚類の輸出の有効性を確認し，輸出向けの養殖魚生産の意欲の向上を図る
・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・水産業強化支援事業（国）	・赤潮，高水温，ハダムシ対策として，沈下式養殖係留施設の整備，更新，拡大

赤潮対策緊急支援事業（国）	・赤潮対策として、モニタリング機器の整備，防除試験の実証，足し網の整備や生簀の大型化の支援
水産加工業の輸出处向け HACCP 等対応施設整備事業(県)	・水産加工品の輸出拡大を図るため，水産加工業者等が行う輸出先のニーズに対応した HACCP 等の基準を満たすために必要な施設等の整備の支援。
広域浜プラン緊急対策事業(養殖用生餌供給安定対策(国))	・従来活用できていない時期や地域，魚種の水揚げを生餌として流通させることにより，高騰が続く生餌の安定供給，コスト削減を図り，輸出体質の強化を図る
広域浜プラン緊急対策事業(ブリ類養殖緊急支援対策事業(国))	・人工種苗の増産を行う際のかかり増経費や資機材導入費等の支援し，天然種苗の不漁や輸出拡大による人工種苗のニーズに対応する。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	・漁船機関等の省エネ機器等の導入により，漁業コストを抑制しながら，収益性を向上させる
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	・中核的漁業者に漁船をリースし，生産性と収益性を改善させ，競争力の強化を図る。
水産業競争力強化金融支援事業（国）	・中核的漁業者等の資金の調達を支援する。
漁業構造改革総合対策事業（国）	・マーケット・イン型養殖業への意識改革・転換を図り，養殖経営体・グループの生産基盤強化を支援する。
浜の活力再生支援事業（県単）	・浜の活力再生プランに掲げる目標を達成するための漁業者グループの活動を支援
かごしま漁師育成推進事業（県）	・新規就業者の確保に向け，就業相談窓口の設置や「かごしま漁業学校」における就業支援を行う他，地域の中核的な漁業者等が連携し将来の中核的漁業者となりうる新米漁業者を支援。